

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社共和コーポレーション

【英訳名】 Kyowa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 和彦

【本店の所在の場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 澤田 亮

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 澤田 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社共和コーポレーション東京支店
(東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番4号新宿パークサイドビル1階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,036,169	3,360,896	12,168,204
経常利益 (千円)	31,074	23,615	485,780
四半期(当期)純利益 (千円)	3,504	31,886	747,848
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)		-	-
資本金 (千円)	693,887	693,887	693,887
発行済株式総数 (株)	6,027,000	6,027,000	6,027,000
純資産額 (千円)	3,210,568	3,380,655	3,396,926
総資産額 (千円)	9,732,528	10,468,784	10,990,166
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.60	5.47	128.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.60	5.40	126.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	17.50
自己資本比率 (%)	33.0	32.3	30.9

(注) 1. 当社は、2019年1月1日付で連結子会社であった株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第33期事業年度末より連結財務諸表を作成しておりません。このため、主要な経営指標等の推移については、第33期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第34期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第33期は財務諸表について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（2019年4月1日から6月30日まで）におけるわが国経済は、堅調な企業業績や設備投資、雇用・所得環境の改善が見られるものの、中国を初めとした海外経済の減速を受けて輸出が伸び悩むとともに、内需にも力強さを欠いていることから、景気後退のリスクが高まっております。加えて、米中の貿易摩擦や緊張が続く中東情勢などは先行き不透明で、事態が深刻化することにより世界経済が更に悪化していくことも懸念されます。

このような状況の中、アミューズメント業界におきましては、地域間競争が激化する状況のもと、節約志向の定着などに加え、今年10月に予定されている消費税率引き上げなどにより、依然として厳しい経営環境にあります。

当社の主力事業であるアミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい、安心、三世代」をテーマとして、お客様に対する接客サービスの体制強化に努めるとともに、全店イベント等を毎月実施し、ファミリーユーザーの集客策を推進致しました。アミューズメント機器販売事業におきましては、販売顧客先に向けた運営コンサルティングなどトータルセールスを行うことにより、景品及び中古機の販売が好調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,360,896千円となり、営業利益は22,298千円、経常利益は23,615千円、四半期純利益は31,886千円となりました。

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）及び当社執行役員・正社員・アルバイト（一部を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。本制度導入の目的は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。さらに、当社の成長を推し進める上で、人材育成・人材マネジメントは最重要課題と位置付けており、本制度の導入によって、優秀な人材の採用及び定着、会社へのロイヤルティの醸成、投資家の皆様の投資マインドの理解、という効果も併せて期待しております。

当社は、これまでの取り組みを進化させると同時に、企業体質の強化に加え、事業間のシナジー効果を発揮すべく業務プロセスや収益管理の改善に継続的に取り組むことにより、更なる業績の向上と事業の成長を目指して参ります。

（注）当社は当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

当第1四半期累計期間における、セグメント別の概況は次のとおりであります。

アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設運営事業におきましては、景品ゲームの利用促進を促すイベントを毎月開催、メダルゲームの新規ユーザーの掘り出し策を講じるなど来店促進策を全店舗にて行うとともに、様々な活性化策により来店客数の増加に努めました。なお、景品ゲームにおいては、もう1プレイを促進するため接客サービスを強化したほか、SNSを利用した来店促進策を推し進めたこと、各ゲームジャンル別の運営管理を徹底したこと等により、景品ゲーム及びメダルゲームにおいて前年同期に比べ稼働が上がりました。なお、2019年4月に「アピナ草加店」、「アピナ幸手店」、「アピナS 武蔵小山店」、「キッズスクエア上溝」、「キッズスクエア松戸」、2019年5月に「アピナ荻窪店」を開設しており、総店舗数は59店舗となっております。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は2,550,324千円、セグメント利益(営業利益)は194,993千円となりました。

アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業におきましては、引き続き得意先への継続的な販売を行うとともに、新規取引先の獲得を積極的に進めて参りました。また、新規アミューズメント機器の販売に加え、中古アミューズメント機器やアミューズメント景品の販売にも注力して販売力の強化を推進したこと等により、当初計画に対して中古機器及びアミューズメント景品の販売増加が見られました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は778,234千円、セグメント利益(営業利益)は20,692千円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、各種媒体を利用した広告代理店業であり、既存の広告媒体が伸び悩みを見せる中、セールスプロモーションとインターネット、モバイルとの連携も見られはじめている中で、課題解決提案による既存取引先との関係強化を図るとともに、新規取引先の開拓を積極的に推進しました。

このほか、昨年から脚光を浴びているeスポーツでは、日本eスポーツ連合の正会員として新しい時代の競技であるeスポーツを文化とし、大会開催・運営でノウハウを積むとともに、eスポーツの発展に貢献できるよう取り組んで参りました。

以上の結果、その他事業における売上高は32,337千円、セグメント利益(営業利益)は1,452千円となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して521,381千円減少し、10,468,784千円となりました。主たる要因は現金及び預金が160,742千円、受取手形及び売掛金が313,270千円、アミューズメント機器が123,478千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して505,111千円減少し、7,088,128千円となりました。主たる要因は長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が223,037千円増加したこと、支払手形及び買掛金が368,559千円、未払金が433,149千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して16,270千円減少し、3,380,655千円となりました。主たる要因は利益剰余金が20,557千円減少したこと等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,027,000	6,080,130	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,027,000	6,080,130		

(注) 2019年4月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員及び従業員316名が当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として出資したことにより(払込金額は1株につき590円)、2019年7月19日に当社普通株式38,330株を発行いたしました。

(注) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役5名が当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として出資したことにより(払込金額は1株につき610円)、2019年7月19日に当社普通株式14,800株を発行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		6,027,000		693,887		482,687

(注) 2019年4月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員及び従業員316名が当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として出資したことにより(払込金額は1株につき590円)、2019年7月19日に当社普通株式38,330株を発行いたしました。

(注) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役5名が当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として出資したことにより(払込金額は1株につき610円)、2019年7月19日に当社普通株式14,800株を発行いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,826,300	58,263	
単元未満株式	普通株式 700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,027,000		
総株主の議決権		58,263	

(注) 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株共和コーポレーション	長野県長野市若里三丁目10 番28号	200,000		200,000	3.31
計		200,000		200,000	3.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,108,033	2,947,290
受取手形及び売掛金	1,022,935	709,664
商品	93,436	78,077
貯蔵品	163,318	172,295
未収入金	20,852	10,334
その他	267,385	308,410
貸倒引当金	3,338	2,401
流動資産合計	4,672,623	4,223,673
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器(純額)	1,978,645	1,855,166
建物(純額)	1,226,287	1,206,316
機械及び装置(純額)	25,523	24,770
工具、器具及び備品(純額)	155,890	152,537
土地	814,332	814,332
その他(純額)	31,228	30,011
有形固定資産合計	4,231,906	4,083,134
無形固定資産		
その他	39,013	37,087
無形固定資産合計	39,013	37,087
投資その他の資産		
投資有価証券	146,488	152,652
繰延税金資産	140,355	165,861
敷金及び保証金	1,271,686	1,309,736
その他	500,285	508,826
貸倒引当金	12,194	12,188
投資その他の資産合計	2,046,622	2,124,889
固定資産合計	6,317,543	6,245,110
資産合計	10,990,166	10,468,784

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,212,705	844,145
1年内返済予定の長期借入金	1,261,843	1,347,061
未払金	887,573	454,423
未払法人税等	92,479	30,738
未払消費税等	-	65,694
賞与引当金	67,843	103,665
設備関係支払手形	123,472	149,057
その他	61,318	66,944
流動負債合計	3,707,235	3,061,730
固定負債		
長期借入金	3,590,523	3,728,342
資産除去債務	280,066	286,271
その他	15,414	11,785
固定負債合計	3,886,004	4,026,398
負債合計	7,593,239	7,088,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,887	693,887
資本剰余金	482,687	482,687
利益剰余金	2,212,217	2,191,660
自己株式	41,400	41,400
株主資本合計	3,347,392	3,326,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,533	53,819
評価・換算差額等合計	49,533	53,819
純資産合計	3,396,926	3,380,655
負債純資産合計	10,990,166	10,468,784

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	3,360,896
売上原価	1,865,717
売上総利益	1,495,178
販売費及び一般管理費	1,472,880
営業利益	22,298
営業外収益	
受取利息	510
受取配当金	2,133
自販機設置協賛金	2,916
太陽光売電収入	2,229
その他	2,042
営業外収益合計	9,832
営業外費用	
支払利息	7,513
その他	1,002
営業外費用合計	8,515
経常利益	23,615
特別損失	
固定資産除却損	1,914
特別損失合計	1,914
税引前四半期純利益	21,700
法人税、住民税及び事業税	17,198
法人税等調整額	27,383
法人税等合計	10,185
四半期純利益	31,886

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	8,884千円	4,254千円
支払手形	22,574千円	22,025千円
設備関係支払手形	915千円	2,550千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	343,956千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	52,443	9	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	アミューズメ ント施設運営	アミューズメ ント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,550,324	778,234	3,328,558	32,337	3,360,896	-	3,360,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,550,324	778,234	3,328,558	32,337	3,360,896	-	3,360,896
セグメント利益	194,993	20,692	215,686	1,452	217,138	194,840	22,298

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業を含んでおります。

2. 調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	5.47
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	31,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,886
普通株式の期中平均株式数(株)	5,827,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	5.40
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	77,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2019年4月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下「本新株発行」という。)を行うことについて決議し、2019年7月19日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の概要

払込期日	2019年7月19日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 38,330株
発行価額	1株につき590円
発行価額の総額	22,614,700円
資本組入額	1株につき295円
資本組入額の総額	11,307,350円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる株式の数	執行役員 5名 1,250株 従業員 311名 37,080株
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2019年4月15日開催の取締役会において決議されました発行する株式の数は40,410株でしたが、割当て先である当社従業員20名より申込のなかった2,080株については、失権したものととして本新株発行は行っておりません。

2. 発行の目的及び理由

当社の執行役員及び従業員に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして譲渡制限付株式を発行することを決議いたしました。

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)として新株式の発行を行うことについて決議し、2019年7月19日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の概要

払込期日	2019年7月19日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 14,800株
発行価額	1株につき 610円
発行価額の総額	9,028,000円
資本組入額	1株につき 305円
資本組入額の総額	4,514,000円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる株式の数	取締役 5名 14,800株
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 本制度の導入目的

本制度は、当社取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。また、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して年額200百万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 9日

株式会社共和コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 野 正 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。